

◎新潟県告示第1126号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成24年9月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護 介護予防訪問介護	訪問介護事業所ケア センターきらら	新潟県阿賀野市宮下 457番地	株式会社ひまわり	平成24年9月1日